（別紙５）

公表　事業所における自己評価結果

事業所名	ハッピーテラスキッズ真由美ルーム和

公表日　R8年　11月　2日

		チェック項目	はい	いいえ	該当なし	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	3				
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	3			利用定員やお子さま一人ひとりの発達状況、当日の様子などに応じて、適切な職員配置を心がけています。特に個別トレーニングの際には、お子さまの状態や支援内容に合わせて職員の人数を調整し、安心して活動に取り組める環境づくりに努めています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	3				子どもたち一人ひとりの特性に応じた環境づくりを継続し、より分かりやすく安心して過ごせる空間となるよう、環境設定や設備の配置について職員間で確認・共有していきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	3			定期的な換気や消毒、空気清浄機・加湿器の使用など、衛生管理を徹底し、清潔で快適な環境づくりを心がけています。また、活動内容に合わせて室内の環境を整えています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか 。	3			子どもの状態や状況に応じて、園の共有スペースや園庭を活用できる環境を整えています。活動場所を変えることで、気持ちを切り替えたり、身体を動かして気持ちを発散したりできるよう配慮しています。	
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	3			日々の支援について職員間で情報共有や振り返りを行い、課題や改善点について話し合う機会を設けています。職員全員で意見を出し合い、より良い支援につながるよう、目標の設定や業務の改善に取り組んでいます。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3			保護者の方のニーズや状況に合わせて、見学時には対面でフィードバックを行い、来所が難しい場合には電話やSMS等を活用して情報共有や意向の確認を行っています。保護者の方からいただいたご意見や要望を職員間で共有し、今後の支援や事業所運営の改善につなげられるよう努めています。	保護者の方が気軽に意見や要望を伝えられる環境づくりに努めるとともに、いただいた声を職員間で共有し、より良い支援や事業所運営につなげていきます。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3				
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。			3		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	3			職員の資質向上に向けて、外部研修や本部研修等に参加する機会を設けています。研修で得た知識や情報を職員間で共有し、日々の支援に活かせるよう努めています。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか 。	3				
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	3			児童発達支援計画の作成にあたっては、事前に保護者の方にアセスメントシートをご記入いただき、こどもや保護者のニーズ、課題の把握に努めています。また、面接または電話など、保護者の方の希望に合わせた方法で直接お話を伺い、一人ひとりの状況やニーズを踏まえた計画の作成を心がけています。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	3			計画の作成時には、支援に関わる職員全員で子どもの様子や課題を共有し、それぞれの視点から意見を出し合っています。職員間で共通理解を持ち、子ども一人ひとりにとって必要な支援を検討するよう努めています。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3			児童発達支援計画の内容を職員間で共有し、支援目標や支援のねらいについて共通理解を持って取り組んでいます。トレーニングの内容は、子どもが楽しみながら意欲的に取り組めるよう、興味や様子に合わせて工夫しながら、計画に沿った支援を行っています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	3				

適切な支援の提供	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	3				
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	3				
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	3			子どもたちが楽しみながら意欲的に活動に取り組めるよう、一人ひとりの興味や発達状況、その日の様子に合わせて活動内容やトレーニング方法を工夫しています。同じ目的の活動でも内容や進め方に変化をつけ、活動が固定化しないよう努めています。	今後も子ども一人ひとりの興味や発達状況、その日の様子を踏まえながら、職員間で活動内容やアイデアを共有し、さまざまな経験ができるようプログラムの充実に努めていきます。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	3			子ども一人ひとりの発達状況や特性、興味・関心に合わせて、個別活動と集団活動を組み合わせた支援を行っています。個別活動ではそれぞれの課題や目標に合わせたトレーニングを行い、集団活動では他児との関わりや社会性を育む機会を設けるなど、活動内容を工夫しています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	3				
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い､気付いた点等を共有しているか。	3			支援終了後には、その日の子どもの様子や支援内容について職員間で振り返り、気づいたことや変化などを共有しています。共有した内容を今後の支援や子どもとの関わり方に活かせるよう努めています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	3				
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	3				
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	3				
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	3			併設している幼稚園とは、日頃から子どもの様子や情報を共有し、連携を図っています。また、必要に応じて担当の相談支援事業所とも情報共有を行い、子ども一人ひとりの状況に応じた支援につなげられるよう努めています。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3			併設している幼稚園に通うお子さんについては、必要に応じて園と情報共有を行っています。他園に通うお子さんについては、保護者の方から園での様子を伺い、お子さんの状況を把握するよう努めています。また、長期休暇中の集団トレーニングでは、併設園のお預かりを利用しているお子さんたちと一緒に活動する機会を設け、さまざまなお子さんとの交流を大切にしています。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3				
	28	（28～30は、センターのみ回答） 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。					
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。					
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。					
	31	（31は、事業所のみ回答） 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか 。	3			地域の児童発達支援センターとのつながりを大切にし、必要に応じて相談や助言を受けられるよう連携を図っています。また、事業所内に相談に関する案内を掲示し、保護者の方にも必要に応じて情報提供を行うなど、相談先の選択肢を広げられるようにしています。	今後も地域の児童発達支援センターとのつながりを大切にし、必要に応じて相談や助言を受けながら、職員の知識や支援の質の向上につなげていけるよう努めていきます

	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	3			併設している幼稚園の共有スペースや園庭を活用し、他のお子さんと関わる機会を設けています。また、近隣の公園への外出では、他園のお子さんや小学生と一緒に遊ぶ機会があり、図書館の利用を通して図書館職員の方と関わるなど、地域のさまざまな人と交流する経験を大切にしています。長期休暇中の集団トレーニングでも、併設園のお預かりを利用しているお子さんと一緒に活動しています。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	3			日頃から保護者の方とお子さんの様子や成長について情報共有を行い、事業所での様子だけでなく、ご家庭での様子も伺うようにしています。対面や電話、SMS等を活用しながら、お子さんの発達状況や課題について保護者の方と共通理解を深められるよう努めています。	保護者の方によって連絡の取りやすい時間帯や方法が異なるため、それぞれの状況や希望に合わせた連絡方法を工夫していきます。今後も無理のない範囲で情報共有の機会を大切にし、お子さんの発達状況や課題について共通理解を深められるよう努めていきます。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3			日頃から保護者の方との情報共有や相談を大切にし、お子さんの発達や関わり方について、必要に応じて情報提供を行っています。保護者の方の不安や悩みに寄り添いながら、ご家庭での関わりについて一緒に考えられるよう努めています。また、保護者の方の希望やニーズに応じて、ペアレント・トレーニングを実施している機関を探して案内したり、県などが実施する家族向け研修や講座の情報をチラシ等で提供したりしています。	今後も保護者の方のニーズに合わせた情報提供を継続し、家族支援に関する研修や講座等の情報収集を行いながら、保護者の方が必要な支援や学びの機会につながるよう努めていきます。
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	3			契約時に運営規程や支援プログラム、利用者負担等について説明を行い、保護者の方に理解していただけるよう丁寧な対応を心がけています。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか 。	3			児童発達支援計画の作成にあたっては、事前にアセスメントシートをご記入いただき、保護者の方の意向やお子さんに対する希望を確認しています。また、面接や電話など、保護者の方の希望に合わせた方法で直接お話を伺い、お子さん自身の様子や気持ちも大切にしながら、一人ひとりに合った支援計画の作成に努めています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	3			児童発達支援計画の内容について、保護者の方と直接お会いして説明を行い、支援目標や具体的な支援内容について確認していただいたうえで、同意の署名をいただいています。今後も保護者の意向やお子さまの成長・発達の状況を大切にしながら、丁寧な説明と計画の作成に努めてまいります。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	3			保護者の方から相談やご要望があった際には、必要に応じて面談の機会を設け、子育てに関する悩みや困りごとについてお話を伺い、助言や支援を行っています。また、支援の見学に来られた保護者の方には対面でお子さまの様子をお伝えし、来所が難しい場合には電話やSMS等を活用して情報共有を行っています。今後も保護者の方が安心して相談できる関係づくりに努めてまいります。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	3			今年度は保護者会等の開催にはまだ至っていませんが、イベントや支援後のフィードバックの時間を活用し、保護者同士やきょうだい同士が交流できる機会を設けています。今後もご家族同士のつながりを大切にしていきます。	今後は、保護者の方のご意見やご要望を伺いながら、保護者同士が交流できる機会や保護者会の開催について検討していきます。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	3				
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	3			Instagramで事業所の活動や行事の様子を発信しています。また、全体へのお知らせやお手紙は、紙面での配布とシステムのお知らせ機能を活用して周知しています。トレーニングの様子については、電話やSMS等で保護者の方へお伝えしています。	Instagramでの情報発信については、今後も無理のない範囲で更新を行い、事業所の活動や日々の取り組みを保護者の方にお伝えできるよう努めていきます。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3			お子さんや保護者の方の個人情報については、適切に管理し、職員間で情報共有を行う際にも取り扱いに十分注意しています。また、個人情報が外部に漏れることのないよう、書類やデータの管理、情報の取り扱いには細心の注意を払っています。	今後も個人情報の適切な管理を徹底し、職員間で取り扱いについて確認しながら、プライバシーの保護に努めていきます。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	3				
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。			3		地域との交流やつながりを深められるよう、無理のない範囲で地域に開かれた行事や活動の実施を検討していきます。

非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	3			事故防止や緊急時対応、防犯、感染症対策等の各種マニュアルを整備し、職員間で共有しています。また、緊急時に適切に対応できるよう、発生を想定した訓練を実施しています。今後も安全な事業所運営に努めてまいります。	今後は職員間での情報共有や訓練を継続するとともに、ご家族にも必要な情報をお伝えできるよう周知方法を検討していきます
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	3			業務継続計画（BCP）を策定し、非常災害時にも適切に対応できるよう、定期的に避難訓練等を実施しています。職員間で対応方法を共有し、安全確保に努めています。療育記録を通じて保護者の方へお知らせしています。	療育記録だけではお知らせに気づかれない場合もあるため、今後はフィードバックやSMS等も活用し、訓練の実施について保護者の方へ分かりやすくお伝えできるよう努めていきます。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	3				
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	3			契約時にアンケートを通じて食物アレルギーの有無や配慮が必要な事項を確認し、安全に配慮した対応に努めています。必要に応じて医師の指示内容を確認し、適切な対応を行っています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3				
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか 。	3			安全計画に基づく取り組みについては、保護者席に閲覧用ファイルを設置しています。また、契約時に緊急時の引き渡しシートをお渡しし、緊急連絡先を記入していただくことで、迅速に連絡・対応できる体制を整えています。	閲覧用ファイルの設置だけでは十分に周知できていない様子もあるため、今後は療育記録だけでなく、フィードバックやSMS等も活用し、訓練の取り組みについて保護者の方に知っていただけるよう努めていきます。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	3				
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	3			虐待防止に関する研修を実施し、職員間で知識や理解を深めるとともに、日々の支援を振り返りながら、虐待防止に努めています。	今後も定期的な研修や職員間での情報共有を継続し、お子さま一人ひとりの気持ちや尊厳を大切にした支援に努めていきます。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	3			日頃から職員間で、支援の中での関わりが身体拘束に該当しないか話し合い、共通理解を深めるよう努めています。万が一、やむを得ず身体拘束を行う場合には、保護者への説明・同意を得たうえで、児童発達支援計画への記載を行うことを確認しています。	今後も職員間で日々の支援を振り返り、身体拘束の適正化に努めていきます。